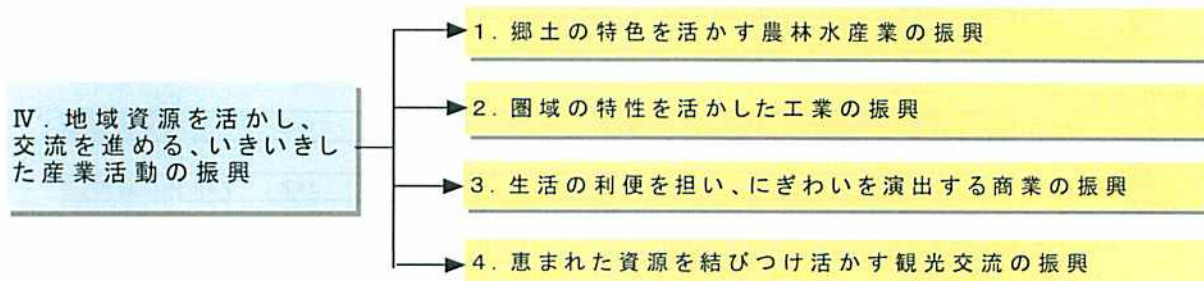


第4章 地域資源を活かし、交流を進める、いきいきした産業活動の振興

【政策体系Ⅳ】



1. 郷土の特色を活かす農林水産業の振興

【現状と課題】

(1) 農業

圏域では、コシヒカリに代表される「米」を中心として農業は重要な産業のひとつですが、農地の減少、農業従事者の高齢化、農家数・農家人口の減少と担い手不足などの要因により、現在、国の大規模な農政改革が行われています。

また、自由化による輸入農産物の増加や消費者の「食」に対する安全・安心志向、ブランド志向の高まりによる産地間競争の激化などいっそう厳しい外的要因も加わっています。

さらには、県内でも建設業などが農業土木で培った技術とノウハウを活かすことができる新事業、新分野として農業分野に注目し、進出を図る新たな動きも出てきています。

こうしたなか、圏域においては宅地などへの転用との調和による農地の保全、後継者や意欲のある担い手の育成・確保、集落営農の協業化・法人化、農地利用の集積化などを図るとともに、農業生産基盤と農業地域の生活環境の整備に努め、効率的な生産と安定的な経営を目指すことが必要です。

このほか、中山間地における林野、耕地は水源のかん養、水質の浄化、生活や食料生産に必要な用水の補給、心安らぐ風景や景観の提供など多くの公益的機能を有しているため、自然との調和を図りながら治山治水対策事業を進め、農地の保全を図っていくことも求められます。

また、圏域の特性である豊富な水資源を活かし、主要農産物の米以外にも大豆、だいこん、はくさいなどの各種野菜、りんごなどの果物、チューリップなどの花きなど地場産農作物の生産拡大を図り、ブランド力の向上に努め、地域の農業関係団体、加工業者、直売施設なども含めた流通業者との連携を進め、農産品の流通ルートを確立していくことが必要です。

【主な農作物（県全体の作付面積が 100ha 以上で特化係数 1 以上）】

	稲	大豆	だいこん	はくさい	りんご	球根
新川広域圏の作付面積（ha）	6,928	1,122	41	25	56	52
富山県全体の作付面積（ha）	40,900	6,030	209	126	120	164
新川広域圏の10a当たり収量（kg）	546	110	2,527	1,680	425	20,423球
富山県全体の10a当たり収量（kg）	537	54	2,091	1,738	315	18,537球
特化係数	1.04	1.15	1.21	1.22	2.88	1.96

資料：富山県農林水産統計年報「北陸農政局」

注：特化係数＝当該農作物作付面積の新川広域圏に占める割合÷富山県に占める割合、として算出

【農家数・農家人口・経営耕地面積】（単位：戸、人、ha）

	専業、兼業別農家数				農家人口	経営耕地面積			
	総数	専業	第1種	第2種		総数	田	畑	樹園地
S55	11,834	460	1,574	9,800	53,836	11,393	11,114	208	73
S60	10,947	473	834	9,640	50,377	10,903	10,646	185	69
H2	9,953	544	489	8,920	45,802	10,483	10,287	123	73
H7	8,809	547	368	7,894	39,875	9,925	9,674	168	82
H12	7,777	535	459	5,622	34,888	9,401	9,169	151	79
H17	5,235	572	475	4,188	23,086	9,192	8,949	169	75

資料：農業センサス、世界農業センサス「富山県」

（２）林業

森林には、木材などの林産物を供給するという役割だけにとどまらず、水源のかん養、土砂の崩壊や流出など自然災害の保全、生活環境の保全、心安らぐ風景や景観の提供、地球温暖化防止など多くの公益的機能を有しています。

一方、林業経営は規模が小さな林家が多いうえに、木材生産の低迷、林業従事者の高齢化、林家数の減少と担い手不足などの要因により林業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

このため、後継者や意欲のある担い手の育成・確保に努めるとともに、森林が持つ多くの公益的機能との調和を図りつつ林業経営基盤と林業地域の生活環境の整備を進め、効率的な経営を行うことにより林業の振興を図る必要があります。

【保有山林面積規模別林家数】

（単位：戸）

	新川広域圏						県全体					
	S55	構成比	H2	構成比	H12	構成比	S55	構成比	H2	構成比	H12	構成比
1ha未満	2,703	70.5	2,038	68.9	－	－	14,520	62.5	12,946	63.1	－	－
1～5	900	23.5	750	25.4	694	80.6	6,949	29.9	5,907	28.8	5,700	80.2
5～10	108	2.8	92	3.1	80	9.3	1,040	4.5	934	4.6	822	11.6
10～20	68	1.8	35	1.2	41	4.8	452	1.9	452	2.2	341	4.8
20～30	19	0.5	18	0.6	18	2.1	126	0.5	132	0.6	109	1.5
30～50	20	0.5	17	0.6	17	2.0	84	0.4	81	0.4	73	1.0
50～100	16	0.4	5	0.2	11	1.3	57	0.2	43	0.2	50	0.7
100ha以上	2	0.1	3	0.1	0	0.0	18	0.1	19	0.1	12	0.2
計	3,836	100.0	2,958	100.0	861	100.0	23,246	100.0	20,514	100.0	7,107	100.0

注：H12の1ha未満は集計されていない

（３）水産業

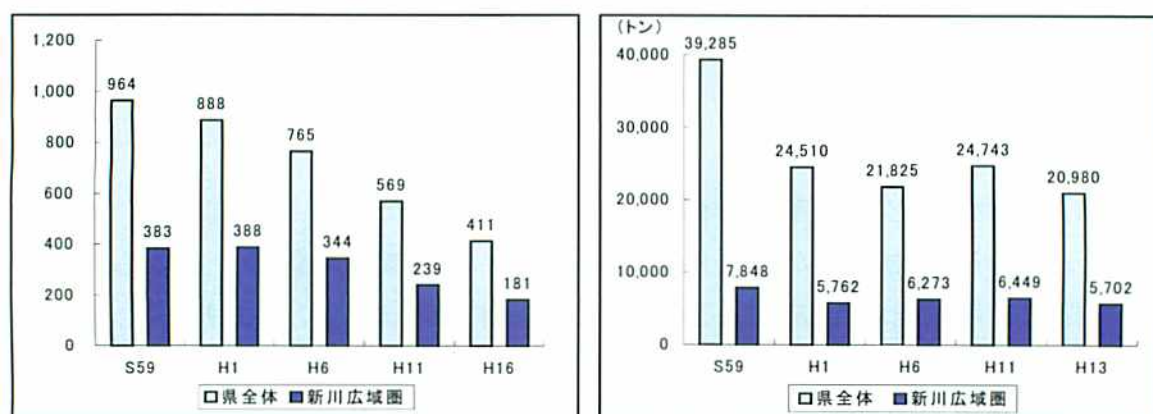
漁業を取り巻く環境は、漁業従事者の高齢化（平成 15 年は県全体で 60 歳以上の男性が 5 割強を占める（富山県の水産：平成 18 年版より））や後継者不足が進み、漁業経営体数、漁獲量の減少などの要因により厳しい状況にあります。

一方、消費者の「健康」や「食」に対する関心が高まり、魚に対するニーズが多様化するなか、安全・安心でおいしい水産物の安定的供給が求められています。

そのため、後継者や担い手の育成・確保に努め、漁業経営基盤の整備を図るとともに、圏域市町では豊かな水資源を活かし、種苗育成や放流などによる栽培漁業の取組を行っているところがあるように、魚の育成、資源管理型漁業の推進など漁業の活性化に向けた取組がさらに必要です。

また、魚の安定供給や消費者のニーズを取り入れた水産加工品の生産、販売を推進するため、地域の水産業関係団体、直売施設なども含めた流通業者、加工業者との連携を進め、水産物の流通ルートを確立していくことが必要です。

【漁業経営体数・漁獲量（属地ベース）の推移】



資料：富山農林水産統計年報「北陸農政局」

【施策の展開】



①担い手の育成・確保

（１）農業

農業者、農業関係団体と一体となって、戦後最大といわれる農政改革に対応できる認定農業者の育成、集落営農の組織化、法人化に取り組めます。

女性グループなどによる特産品の開発、生産の取組が見られますが、さらに農

業の主要な担い手として役割を発揮できるように女性農業者の参画を推進します。

高齢農業者が持つ技術や経験を生産・加工・販売活動や農作業体験指導活動のような交流活動において効果的に発揮できる環境づくりに努めます。

（２）林業

林業関係団体と連携し、研修による技能向上と資格習得を進め、担い手の育成・確保に努めるとともに、森林体験教室などを通じて次代の担い手確保を図ります。

（３）水産業

漁業者の技術及び経営管理能力の向上、安全確保対策の推進、労働環境の改善に取り組み、後継者、担い手の育成確保に努めます。

漁業や深層水を含めた水環境の体験学習などを通じて漁業地域及び水産業に対する理解を深める教育の振興を図ります。

②生産基盤・経営基盤の整備

（１）農業

農業生産の向上による安定的経営を目指すため、ほ場、農道、用排水路整備などの農地事業を推進し、機械化、技術指導などによる生産基盤の整備に努めます。

（２）林業

森林が持つ公益的機能との調和を図りつつ、輸送力増強のための林道開設・舗装、作業能率向上のため機械化や省力化を進めて経営の効率化を図り、林業経営基盤の強化に努めます。

（３）水産業

漁業生産の確保を図るため、海岸保全や藻場造成などによる漁場整備事業を実施し、生産基盤の整備に努めます。

漁業協同組合による種苗育成や放流が実施されていますが、引き続き県の水産試験場、栽培漁業センターと連携し、資源管理型漁業の振興を図ります。

③流通ルートの確立

地場産農林水産物の差別化を図り市場競争力を高めるため、品質の向上などによるブランド化に努めます。

安全、安心な農林水産物の地産地消と安定供給を図るため、関係団体や直売施設などを含めた流通業者、加工業者と連携し、流通ルートの確立に努めます。

④「都市との共生・対流」の取組による振興

豊かな自然環境と農林水産資源を活かし、都市住民にレクリエーションや体験学習の場などを提供することにより交流拡大を目指す「都市との共生・対流」の取組による農林水産地域の振興を図ります。

2. 圏域の特性を活かした工業の振興

【現状と課題】

圏域の工業は、豊富な水資源や鉄道、北陸自動車道、幹線道路、広域農道などの良好な交通アクセスなどを背景として、電子部品、金属製品、プラスチック、一般機械などを主要業種とした裾野の広い製造業基盤が形成されています。

400 余りの事業所があり、従業者数が 4～300 人未満の中小・零細な企業群がその 98%を占め、なかには優れた技術力を有する企業が立地しています。近年は半導体製造や液晶関連の大型の先端技術産業も進出してきています。

先端技術の進歩、情報技術（IT）や少子高齢社会の進展などにより圏域の工業を取り巻く経営環境が変化し、新技術の研究開発・活用や新産業創造、新規創業、新分野への進出を図る重要性が高まっています。

こうした背景にある圏域の工業をよりいっそう振興していくためには、優れた既存の中小企業群にはよりいっそう研究開発の取組に注力し、技術力を向上させることが必要であり、そのための環境整備が必要です。

また、新たな企業誘致を図ることが必要です。豊富な水資源、良好な交通アクセス、裾野の広い優れた中小製造業基盤など圏域の特性を活かしながら、先端技術産業をはじめとした企業誘致のための環境整備も求められます。

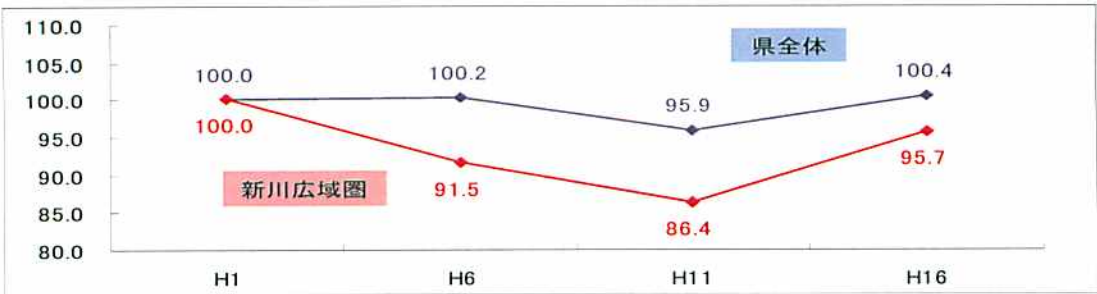
さらに、このような圏域の特性を活かして新産業創造、新規創業、新分野への進出を促進させることも工業の振興には必要です。必要な情報、技術、研修機会の提供など幅広い支援を行っていくための仕組づくりも求められます。

【規模別事業所数・従業者数（平成 16 年 従業者 4 人以上）】

	事業所数				従業者数			
	4～29人	30～299人	300人以上	計	4～29人	30～299人	300人以上	計
新川広域圏	333	66	8	407	3,611	5,910	8,910	18,431
割合	81.8	16.2	2.0	100.0	19.6	32.1	48.3	100.0
富山県全体	2,717	732	49	3,498	30,780	61,202	31,547	123,529
割合	77.7	20.9	1.4	100.0	24.9	49.5	25.5	100.0

資料：工業統計「経済産業省」

【製造品出荷額の伸び（平成元年＝100）】



資料：工業統計「経済産業省」

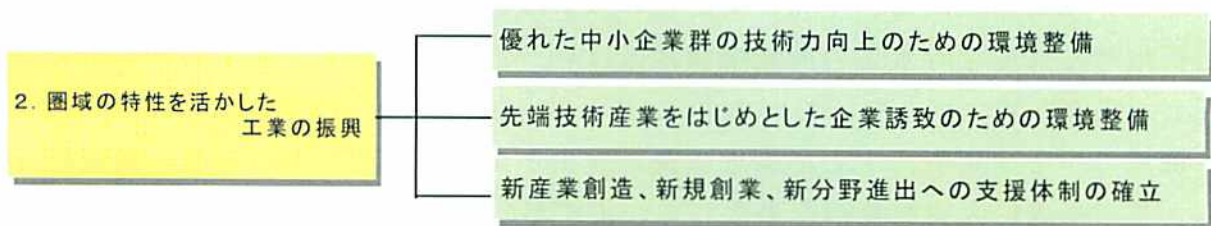
【平成 17 年以降の大型企業立地】

(単位：億円、人)

企業名	市町	投資額	従業員数	操業開始	事業内容
松下電器産業(株)半導体社	魚津市	1,300	300～400	H17.10量産開始	半導体製造
(株)サンリツ	入善町	100	開発部門含め200	H18.7稼動	液晶偏光板
YKKグループ価値検証センター	黒部市	14	200	H18.9	価値検証
YKKビジネスサポート(株)本社移転			160	H18.1移転	研究・開発

資料：富山県商工労働部立地通商課

【施策の展開】



①優れた中小企業群の技術力向上のための環境整備

さらなる技術力の向上を目指す優れた中小企業群の研究開発・活用を支援するため、大学や富山県工業技術センターなど技術専門機関と連携し、技術導入を図るための人的交流促進に努めます。

地元企業、進出企業、商工会議所や商工会などの経済関連団体との結びつきを強め、地域情報交流の促進に努めます。

②先端技術産業をはじめとした企業誘致のための環境整備

先端技術産業をはじめとした企業進出情報の取得に努めるとともに、県や各市町と連携し、助成制度の拡充や用地対策、トップセールスを中心とした誘致体制の強化など企業誘致のための環境整備に努めます。

また、近く「地域産業活性化法（仮称）」の施行も予定されており、先端技術産業をはじめとした企業誘致を促進するため、必要に応じて県の計画作りに参画していきます。

③新産業創造、新規創業、新分野進出への支援体制の確立

新産業創造、新規創業、新分野進出を促進するため、大学や富山県工業技術センター、財団法人新世紀産業機構などと人的交流を深め、産学官連携、異業種交流の強化に努めます。

また、財団法人富山県新世紀産業機構に開設されている「とやま起業未来塾」など新規創業を目指す人たちの実践塾の利用を促進します。



とやま起業未来塾

3. 生活の利便を担い、にぎわいを演出する商業の振興

【現状と課題】

圏域の商業事業所数は、卸売業が減少から横ばいに転じているものの、小売業は依然として減少傾向が続いています。また、年間商品販売額は卸売業、小売業とも減少傾向を辿っています。

小売業における商業集積地では、車社会の進展、住宅の郊外化、公共施設の郊外立地などを背景として、国道8号など幹線道路沿いに大型量販店や郊外型店舗が進出しています。こうしたロードサイド型集積地区は事業所数、従業者数とも増加し、年間商品販売額や売り場面積の減少は低い率に止まっているのに対し、市街地型や住宅地背景型の商業集積地区はロードサイド型と比較するとすべての項目で大きな減少率となっています。

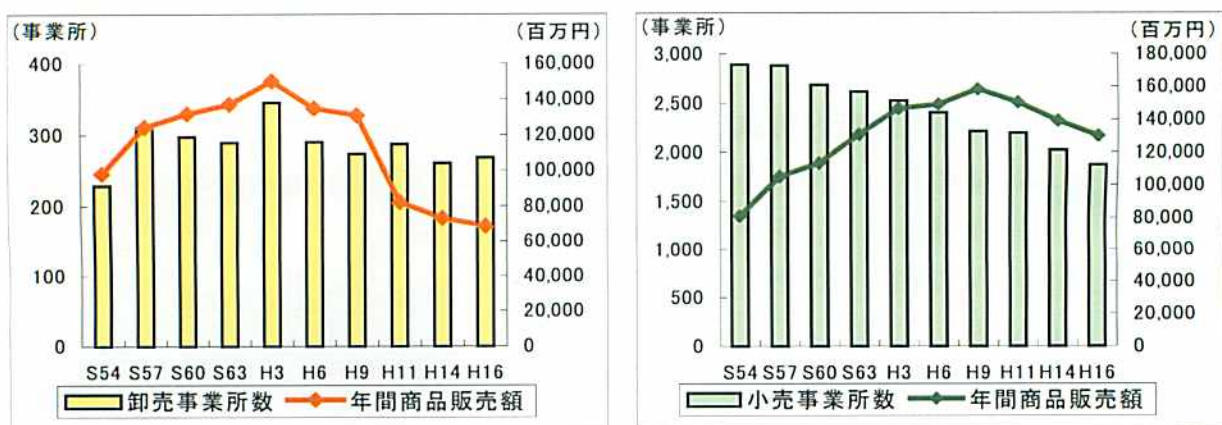
圏域の中心商店街、中心市街地は長い歴史と生活、文化における高い機能を有し、都市形成に大切な役割を果たしていますが、このような傾向が続くと商業をはじめとした都市機能がさらに分散するとともに、中心商店街の空洞化が加速し、中心市街地自体のにぎわいが薄れてしまうのではないかと懸念されます。

今後の高齢化の進行、行財政コストのスリム化要請などの側面からみても、これまで以上に中心市街地の果たす役割は大きいといえます。

このような背景から、国においてはコンパクトでにぎわいに溢れるまちづくりのために、地域の創意工夫を活かしつつ暮らしに密着した機能を中心商店街、中心市街地に集約し、にぎわい回復を推進することが必要であるとして「中心市街地活性化法」などまちづくり三法の改正が行われました。

今回の改正を契機として圏域市町においても中心市街地活性化のための新たな施策が講じられることを想定し、市町、商工会議所や商工会などの経済関連団体などとの連携を図ることが必要です。また、計画を推進していくうえでさまざまな調整が求められるため調整機能の向上を図っていく必要があります。

【卸売・小売事業所数・年間商品販売額の推移】



資料：商業統計表「経済産業省」

【圏域における商業集積地】

商業集積地（商店街）		駅周辺型商業集積 4 地区	市街地型商業集積 12 地区	住宅地背景型商業集積 6 地区	ロードサイド型商業集積 5 地区
事業所数 （事業所）	14年	109	388	196	141
	16年	106	349	177	151
	増減率	▲ 2.8	▲ 10.1	▲ 9.7	7.1
従業者数 （人）	14年	365	1,412	637	1,220
	16年	365	1,245	553	1,252
	増減率	0.0	▲ 11.8	▲ 13.2	2.6
年間商品販売額 （百万円）	14年	4,488	16,391	5,264	22,604
	16年	4,200	13,994	4,696	22,229
	増減率	▲ 6.4	▲ 14.6	▲ 10.8	▲ 1.7
売り場面積 （㎡）	14年	7,625	34,310	12,746	41,572
	16年	8,451	29,278	9,839	39,833
	増減率	10.8	▲ 14.7	▲ 22.8	▲ 4.2

資料：富山県の商業「富山県」

【施策の展開】

3. 生活の利便を担い、にぎわいを演出する商業の振興

中心市街地、中心商店街の活性化に向けた取組の推進

① 中心市街地、中心商店街の活性化に向けた取組の推進

ア. 中心市街地活性化のための新たな計画策定の推進

今般のまちづくり三法の改正を受け、圏域市町の新たな中心市街地活性化に向けた取組を推進します。そのため市町はもとより、活性化の担い手となる商工会議所、商工会など経済関連団体などとの連携を図るとともに、まちづくり団体やボランティア、地域に勤務する人たちや住民の参加も得て組織的な取組を推進します。

また、計画を推進するうえで市町間にわたる調整などの発生も想定されるため、各市町とも連携し調整機能の向上に努めます。

イ. にぎわいの拠点づくりの推進

市町の中心商店街などに賑わいの拠点を創出するため、NPO法人など民間団体が取り組む自主的な活動に対して県と市町村が支援して取り組んでいる「まちの賑わい拠点創出事業」を推進します。

また、市町、商店街振興組合、商工会議所、商工会などと協力し、地元消費者の購買動向の把握、経営相談体制や制度融資の充実などソフトな施策の実施に努め、販促活動の展開を図ります。

4. 恵まれた資源を結びつけ活かす観光交流の振興

【現状と課題】

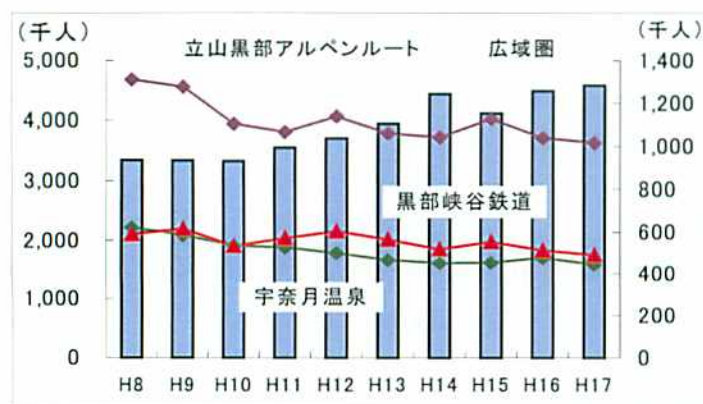
近年、旅先での行動は「自然の風景、名所などの見物」、「温泉浴」、「特産品などの買物・飲食」が高い割合を占め、形態も家族、友人・知人の小グループに変化しているため、新たな観光資源の開発や旅行者のニーズにあわせた魅力的な観光ルートの開発、「体験型」を取り入れた観光推進策が求められています。

このような流れを受けて、都市と農林漁業地域との交流を促進し、お互いに生活・文化の良いところを取り入れて、充実したライフスタイルを子ども・高齢者を含め多くの人々が作り上げ、都市と農林漁業地域などの間で「人、もの、情報」がたえず循環する社会を目指す「都市と農山漁村の共生・対流」の取組（グリーンツーリズムなど）が全国各地で進められています。

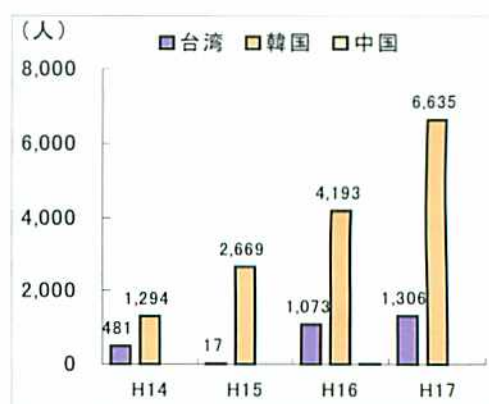
圏域には、緑豊かな大自然を満喫できる黒部峡谷・トロッコ電車、健康・癒しの宇奈月温泉をはじめとして、歴史、文化、伝統芸能、祭り、イベント、飲・食、特産品、史跡など観光交流の振興に役立つ資源は数多くあります。これらの恵まれた資源をつなぐことにより広域観光ルートの充実強化を図り、「都市との共生・交流」の取組などを進めていく必要があります。

圏域への観光入込客数はこの10年間で約4割増加しています。また、客数はわずかですが、黒部峡谷鉄道への外国人団体観光客も平成14年の1,775人から17年には7,941人へと4倍以上増加しています。広域交通ネットワークの整備、おもてなしの心の醸成、観光地などの美化・景観整備など受入態勢の整備に努めるとともに、国内外に向けて圏域の魅力をより強く発信していく必要があります。

また、圏域には豊かな水資源や深層水、米、野菜、果実などの農林水産業、裾野の広い製造業があります。これらの素材、技術、資源を観光と結びつけ、活かし、内発型の製造業振興を図り、地域産業の活性化につなげるとともに、観光交流の振興に向けて基盤・施設の整備に努める必要があります。



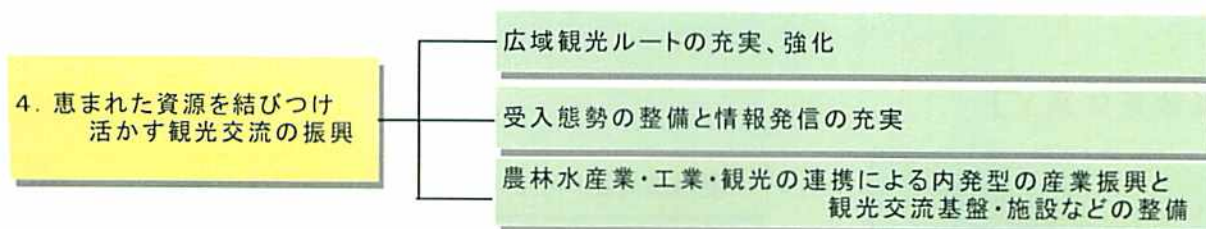
【観光入込客数の推移】



【黒部峡谷鉄道外国人団体観光客数】

注：「観光入込客数」左軸－広域圏 右軸－立山黒部アルペンルート、黒部峡谷鉄道、宇奈月温泉
資料：富山県観光客入込数「富山県商工労働部観光課」

【施策の展開】



①広域観光ルートの実、強化

地域のグループ活動などを通じて豊かな自然や歴史・伝統・文化、産業など観光交流に役立つ資源について知識を深めるとともに、観光、交通関連とも連携し、広域観光ルートや体験プログラムづくりを進めます。

また、これらの資源を産業観光の振興や「都市との共生・交流」の取組（グリーンツーリズム）などに活かすよう努めます。

②受入態勢の整備と情報発信の充実

国内外からの観光客の増加、旅行行動の広域化が見込まれるため、広域交通ネットワークの整備に努めます。また、北陸新幹線の開業を見越し、圏域での行動がしやすいように公共交通とのネットワーク（二次交通）の整備を図ります。

観光地を選ぶ要素として、家族や友人からの口コミ情報が重要な役割を果たします。リピート客を吸収するためには観光交流において来訪客の満足度を高めることが求められるため、住民をはじめ観光、交通関係先などに協力して接客マナーやサービスの向上を図るとともに、案内板やパンフレット、施設機能の充実、観光地などの美化、景観整備を図るなど、ホスピタリティの向上に努めます。

また、インターネット、CATV、旅行雑誌、新聞などマスコミの利用、イベント開催、海外観光客向け案内などにより圏域のPRに努めます。

③農林水産業・工業・観光の連携による*内発型の産業振興と観光交流基盤・施設などの整備

圏域の豊富な水資源を活用し、農林水産業・工業・観光業の連携による特産品づくりや観光土産品などの開発・製造・販売を促す内発型の産業振興を図ります。

観光交流促進のため、農林水産品の直売施設、加工見学施設、共同販売施設などの基盤・施設などの整備を図り、製造・販売ルートの確立に努めます。

* 内発的発展（類似用語）

地域外に本拠地を置く大企業などの外部の力に頼るのではなく、地元の住民や自治体、企業、協同組合が主役となって創意工夫を図り、地域に根ざした資源や技術を基に開発を進めること。又はその考え方。…

（出典：現代用語の基礎知識 2007「自由国民社」）